

報道関係者 各位

令和元年 9 月 30 日

【照会先】

長崎労働局 労働基準部 監督課

監督課長 上田 敦郎

過重労働特別監督監理官 宮本 浩一

(直通電話) 095(801)0030

(参加無料)「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を開催

～労働時間短縮のノウハウを広く荷主及びトラック運送事業者に解説します～

厚生労働省では、10月28日(月)に「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」(長崎会場)を開催します。

トラック運転者は、他業種の労働者と比べて長時間労働の実態にあります。その背景には、荷主や配送先の都合により、長時間の荷待ち時間(貨物の積み込みや荷下ろしの順番を待つ時間)や、手荷役(手作業での貨物の積み込みや荷下ろし)が発生するなど、貨物運送における取引慣行などからトラック運送事業者の努力だけでは改善が困難な問題が存在しています。

このため、トラック運転者の長時間労働を改善していくためには、荷主企業とトラック運送事業者の双方が歩み寄り、そして協力しあって、取引環境の適正化に取り組むことが必要不可欠です。

このセミナーでは、トラック運送業の長時間労働を是正するためのノウハウを広く荷主及びトラック運送事業者に周知を図るものです。

「セミナー」概要

日時：令和元年 10 月 28 日(月) 13:00～16:00(開場 12:30)

場所：長崎県勤労福祉会館 講堂

主催：厚生労働省

プログラム

- 1 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明
株式会社富士通総研 コンサルタント
- 2 「ホワイト物流」推進運動について
国土交通省 地方運輸局(運輸支局)
- 3 改正労働基準法のポイントについて
厚生労働省長崎労働局

セミナー参加申込

Webからの申込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAXでの申込みも可能です。

◆Web 「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」のURL

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

◆FAX 03-5401-8419 (別紙)リーフレット及びFAX申込書参照

[別紙]リーフレット及びFAX申込書